

【NIPT】これ医業広告規制に接触しないか？東京の無認可クリニックにて



昨日、[【NIPT】東京の無認可クリニックの費安値が更新！価格競争再燃！](#)を書きながらふと気付いたことがあって調べてみました。医療機関は医業広告ガイドラインというルールに沿って広告することが認められています。今回、東京の無認可クリニックで『これは大丈夫なのか？』というものを発見しましたので書かせて頂きます。

【前回記事はコチラ】

[【NIPT】某大学の遺伝診療の先生に検査と機器についてズケズケと聞いてみた！](#)

[【NIPT】圧倒的検査精度！微小欠生症候群検査でわかったレベルの違い！](#)

[【NIPT】コレ続だけ！東京の出生前診断のお金の疑問に答える記事5選](#)

自由診療のNIPTでも当然遵守の医業広告ガイドラインとは？

〆〆

基本的な考え方

医療に関する広告は、患者等の利用者保護の観点から、次のような考え方に基づき限定的に認められた事項以外は、原則として広告が禁止されてきたところである。

① 医療は人の生命・身体に関わるサービスであり、不当な広告により受け手側が誘引され、不適当なサービスを受けた場合の被害は、他の分野に比べ著しいこと。

② 医療は極めて専門性の高いサービスであり、広告の受け手はその文言から提供される実際のサービスの質について事前に判断することが非常に困難であること。

今回の広告規制の見直しに当たっては、こうした基本的な考え方は引き続き堅持しつつ、規制対象を「広告その他の医療を受ける者を誘引するための手段としての表示」に拡大する一方、患者等に正確な情報が提供されその選択を支援する観点から、医療に関する適切な選択が阻害されるおそれが少ない場合については、幅広い事項の広告を認めることとした。

※厚生労働省医業広告ガイドラインより

〆〆

近年、美容医療などで広告表現や価格提示方法・治療効果などが過度な表現と指摘されています。それに伴い、厚生労働省では医業広告ガイドラインを策定してこれを遵守することが求められています。

気になった広告はコレです！NIPTを扱う東京都内のクリニックです



ボクが気になったのは、

『東京院医療法人化キャンペーンで、7月末まで85,000円（税別）90,000円（税別）』

の点です。

ボクの記憶では

「医療機関はキャンペーンとかを謳うことはできないじゃなかったかな」

という点でした。では、医業広告ガイドラインにはどう書いてあるか見てみましょう！

医業広告ガイドラインには・・・

8. その他 (医療広告ガイドライン第3-1(8)関係)		
〈費用を強調する記載〉 事例8-1「早期〇円off」、事例8-2「20周年特別価格」、事例8-3「期間限定キャンペーン実施中」、事例8-4「お得プラン」、事例8-5「セット割」		
広告の種類	医療広告ガイドライン	旧医療広告ガイドライン又は旧ホームページガイドライン
医療機関の看板やチラシ等	医療広告ガイドライン第3-1(8)その他 ア品位を兼ねる内容の広告②費用を強調した広告に該当し、掲載できません。	旧医療広告ガイドライン第4-1(7)その他 ア品位を兼ねる内容の広告に該当し、掲載できません。
ウェブサイト	医療広告ガイドライン第3-1(8)その他 ア品位を兼ねる内容の広告②費用を強調した広告に該当し、掲載できません。	旧ホームページガイドライン④-④)専断的な変態に過度に訴える表現又は費用の過度な強調に該当し、掲載できません。
〈プレゼントの記載〉 事例8-6「先着20名様に、〇〇プレゼント」		
広告の種類	医療広告ガイドライン	旧医療広告ガイドライン又は旧ホームページガイドライン
医療機関の看板やチラシ等	医療広告ガイドライン第3-1(8)その他 ア品位を兼ねる内容の広告②提供される医療の内容とは直接関係ない事項による誘引に該当し、掲載できません。	旧医療広告ガイドライン第4-1(7)その他 ア品位を兼ねる内容の広告に該当し、掲載できません。
ウェブサイト	医療広告ガイドライン第3-1(8)その他 ア品位を兼ねる内容の広告②提供される医療の内容とは直接関係ない事項による誘引に該当し、掲載できません。	旧ホームページガイドライン④-③)内容が誇大なもの又は医療機関にとって都合の良い情報等の過度な強調に該当し、掲載できません。

www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/000020965_5.pdf

図の上の段をご覧ください。

「早期〇円off」「20周年特別価格」「期間限定キャンペーン実施中」「お得プラン」「セット割」

このような表現は医療広告ガイドラインにおいては「医療機関の看板やチラシ」などの媒体の他

ウェブサイトにおいても「費用を強調した広告に該当し、掲載できません」となっています。

※少し認識不足でした。キャンペーンができないのではなく、費用を強調する記載がでないようです。

となると、先程の無認可クリニックのHPは医療広告ガイドラインに触れる「可能性はある」かもしれませんね。（断定はできないのですが・・・）

もう少し調べます！続報をお待ち下さい！



いかがでしたでしょうか。本件はもう少し調べてご報告します！利用者側からすれば、「安いに越したことは無いんだから良いじゃないか？」と思われる方もいらっしゃると思います。前回の投稿で価格競争のお話を取り上げましたが、価格競争が行き過ぎてしまうと本来利用者が最も求めている医療の質やサービスに影響する可能性があるため、価格だけにフォーカスした広告表現に一定の基準を設けているのでは無いかと思います。過去にはレーシックの手術が価格競争のあまり、生産性（効率）だけを追求した結果、患者さんが失明してしまうという事件も記憶に新しいと思います。

[レーシック手術集団感染事件](#)

また、海外ですが、NIPTにまつわる事件としては、検査ミスで健康な胎児が1.5万人中絶か？という事件も過去にあります。検査会社の信頼性は更に重要です。

[中国、出生前診断のミスで健康胎児1.5万人が中絶か](#)

価格だけでは無い、もっと大事なことがあると思うんです。ボクはそれを「質であり、安心である」と思っています。

決して、安いところで受けることが目的でNIPTをやる人はいないのです。**「安心して任せられる」が一番であって価格はその次だと思いませんか？**

そんな思いで今後もこのまとめサイトをで情報更新して来たいと思います！

では！また次回。

出生前診断コラム | 掲載レポート編

シェアする



関連記事



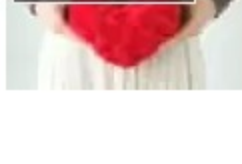
新型出生前診断NIPTはいつまでに受ける？医師監修

© 2020.07.07



【NIPT】まさか？ラジュボークリニックに当サイトが監視されている？

© 2020.07.06



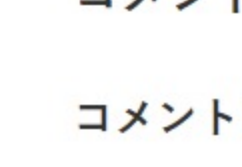
NIPT（新型出生前診断）を受けるべきかどうか迷ったらどうする？

© 2020.11.07



【NIPT】前回記事の余波も！Twitterで「NIPT 東京」情報がたくさん！

© 2020.07.07



【NIPT】医療広告ガイドラインに明確に触れました！東京の無認可クリニックにて

© 2020.07.06



遺伝子検査(NIPT食め)の神宮外苑ミネルバクリニックに行ってみた！

© 2020.11.07

コメント

コメントをどうぞ

Your email address will not be published. Required fields are marked *

Comment

Name *

Email *

☐ Save my name, email, and website in this browser for the next time I comment.

コメントを送信

サイト内を検索

カテゴリー

NIPTどこがいい比較編

NIPT問題点編

NIPT新技術編

出生前診断コラム

NIPT基礎編

NIPT実況編

NIPT厚労省編

NIPT認可施設編

にゃなきNIPT

妊婦さんのあれこれ編

不安バスターズ

未分類

現場レポート編

サイトメニュー

NIPT | 東京都内おすすめクリニック徹底レポート

出生前診断コラム

お問い合わせ

運営者情報

About Us

目次

[【NIPT】これ医業広告規制に接触しないか？東京の無認可クリニックにて自由診療のNIPTでも当然遵守の医業広告ガイドラインとは？](#)
[気になった広告はコレです！NIPTを扱う東京都内のクリニックです](#)
[医業広告ガイドラインには・・・](#)
[もう少し調べます！続報をお待ち下さい！](#)
[レーシック手術集団感染事件](#)